

救急安心カードを常備しましょう！

○救急安心カードとは・・・いざという時の医療情報

もし、救急車を呼び救急隊員がかけつけた時に、救急隊は病院に患者の状態を伝えなければなりません。その時に名前、持病、常用薬等の情報があれば、よりスムーズな対応が期待できます。

あらかじめこのカードに記入していれば救急隊に的確な医療情報が伝えることができます。

○救急安心カードの使い方・・・

①家族がもしものとき、あなたは落ち着いて行動できますか？

傷病者の家族は傷病者が重病なほど気が動転し、119番通報で、必要な情報を伝えることができないことがあります。

②救急安心カードを冷蔵庫に貼っておきましょう！

介護保険証や医療保険証と一緒に管理したり、携帯用として常備するなど使い方は様々ですが、もしものとき、あらかじめご自身の情報を記入した救急安心カードを冷蔵庫に貼っておけば安心です。

冷蔵庫はどこの家庭にもあり、救急隊も見つけやすく、地震等の災害にも強く、通常は家の奥に設置することが多い冷蔵庫は個人情報の保護の観点からも「貼る」場所としてお勧めします。

※大切な個人情報です。部屋のレイアウトによっては外部の方の目に触れやすい、情報の漏えいの恐れがある場合等は貼付せず、ご自身、ご家族で管理するなど個々で判断しご利用下さい。

③新たな病気や服薬内容等が変わった場合は必要に応じて情報の更新をお勧めします。

更新用の救急安心カードは市内各コミュニティセンター、障害者・高齢者交流会館、市民保健センター、大日サービスコーナーに設置しています。守口市のホームページ(申請書ダウンロード→その他)でダウンロードすることができます。

④救急隊に救急安心カードを渡すだけでOK！

到着した救急隊に渡すだけで、慌てることなく傷病者の情報を伝えることができます。

⑤スムーズな病院搬送につながります。

救急隊は、本人の状態や救急安心カードの情報を参考に病院を選定し、応急処置をおこないスムーズに病院へ搬送することができます。

※救急対応時の状況(貼付場所など)や救急隊の判断により活用しない、出来ない場合もあります。

もしもの時の連絡先

●救急車を呼ぶかどうか迷ったときは？

救急安心センターおおさか #7119 (相談無料) または06-6582-7119

●小児の急病などで相談したいときは？

大阪府小児救急電話相談 #8000 (相談無料) または06-6765-3650

問合せ先：守口市役所 健康福祉部 高齢介護課 TEL：06-6992-1610